

2017年 1月 13日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 069-0863

住所

江別市大麻新町14-9 ナルク江別内

電話番号 011-388-1251

特定非営利活動法人

評価機関名 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
ナルク北海道福祉調査センター

認証番号 第14-002号

代表者氏名 代表 霜山 幸雄



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	霜山 幸雄	組織運営管理	第0119号
	(2)	井上 秀美	福祉医療保健	第0173号
	(3)	佐藤 みどり	福祉医療保健	第0262号
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	アートチャイルドケア札幌桑園			
設置者名称	アートチャイルドケア株式会社			
運営者(指定管理者)名称	同上			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2016年 7月 6日	~	2016年 12月 28日	
利用者調査実施時期	2016年 7月 15日	~	2016年 8月 10日	
訪問調査日	2016年 9月 20日			
評価合議日	2016年 12月 15日			
評価結果報告日	2017年 1月 13日			
評価結果の公表について運営者の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし			
※評価結果の公表について運営者が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ

②運営者（指定管理者）に係る情報

名称：アートチャイルドケア株式会社

代表者氏名：代表取締役社長 村田 省三

所在地：〒574-0024 大阪府大東市泉町2丁目14-11 TEL 03-5461-0123

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

- 1、子どもの尊厳性の保持と保育実践

保育園経営の理念・目標は、安全、安心、安定した保育、「生きる力」を伸ばす保育、地域社会と共存を大切にしたい保育、「生命」を大切にする子を育てる等の基本姿勢を明らかにし、保育の実施方法は保育所保育指針等に基づく保育課程を作成し、年齢に応じた発達過程や家庭環境などを受け止めた標準的な実践課程を精査して保育効果を高めるよう、組織を挙げて取り組むよう努めている。
- 2、保護者満足度向上への取組

保護者満足度向上への取組は、法人本部による顧客満足度アンケート調査をはじめ、園独自のアンケート調査の定期的実施、保護者面談等と多様な手法を用い、日々の子どもの送り迎え時の玄関施設管理によるインターホンの利用機会、職員室前の登降園管理のICカード操作機会に、保護者とのコミュニケーションを図ることを意識して声かけを行い、保護者の満足向上に向けてこまめな対応が行われている。
- 3、園の環境条件の中で工夫した保育活動の取組

当園は1階が玄関ホールと遊技場、2・3階が保育室になっている。遊技場や外遊びに出るときはその都度エレベーターを利用して活動することで、子どもたちが積極的に体をうごかすことができる取組をしている。園の取組として「体力づくり N01」宣言をしたり「体育の日」を設けて子どもの体力づくりに心がけている。
- 4、食育に関する保育

園内にスマート菜園を設置し、レタス、みずな、ハーブ、パセリ等を植えて、子どもが野菜の成長の様子を見ながら収穫している。近所の店にトマトを買いに行ったり、ドレッシングづくりをして給食に取り入れ、「食」に関心をもって食事を楽しんでいる。

調理室は、調理している様子を子どもが見ることができる作りになっている。

◇改善を求められる点

1、中長期的ビジョンと計画の明確化

保育所を基本単位とする事業運営に当たっては、収支計画、人材の確保・育成、設備の整備、運営計画（園庭や屋内遊技場に代わる安定的場の確保等）、地域連携などの方向性を明確にして、保護者等の理解と協力を得ることが望まれる。

2、駐車場の確保について

当園は、JR札幌駅に近い都心の交通量が多い場所に位置し、送迎時の駐・停車は交通の妨げとなっている。駐車場については、法人においても確保に努力すると共に保護者に対しては、車を利用しないようお願いしている。交通事故防止などから、早急に駐車場の確保等の改善策に取り組まれることが望まれる。

3、保育室環境の整備

当園では基本的な生活習慣を重視して家庭と連携しながら取り組んでいる。

今後、クラス担任が連携して各年齢に応じた教材計画の話し合いをして、季節や発達段階に合わせた保育室環境の充実を期待する。

4、災害対策について

寒冷地の都心に位置する4階建ての建物に、北海道総括チームが4階に、1階から3階までの3つのフロアを利用した保育所となっている。そして縦の構造を意識した消防計画策定を基に各種避難経路を設定して、避難訓練を月に1回実施している。昭和57年建築の既存建物を利用しているため、避難時利用の階段の勾配や高さが子どもを意識した建造物にはなっていない。構造上出入り口への上下の移動が多くなることや階段の高さを意識した子どもへのサポート誘導および人員の確保から、4階の北海道総括チームも含めた出勤基準等を考慮した全体職員による子どもを主体とした避難への取組に期待する。

また、寒冷地の地域性から冬季における暖房確保や防寒対策等も含めた備蓄品の充実に取り組まれることを期待する。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の第三者評価を受け、自園を見直すいい機会となりました。評価していただいた所につきましては園のいい部分として伸ばしていけるように、ご指摘をいただいた部分については今後の園の課題として園全体で取り組んでいけるように、職員で話し合いいい方向に改善していきたいと思っております。今後もお子様にとって何が一番いいことなのかを考え、園運営に取り組んで参りたいと思っております。

⑥評価対象項目に対する評価結果コメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 28 年 8 月 1 日

経営主体 (法人名)	アートチャイルドケア株式会社		
事業所名 (施設名)	アートチャイルドケア札幌桑園	事業 種別	保育所
所在地	〒 060-0005 札幌市中央区北5条西12丁目6-1		
電 話	011-231-0125		
F A X	011-231-0128		
E-mail	acc_sapporo@the0123child.com		
U R L	http://www.the0123child.com		
施設長氏名	五十嵐 睦		
調査対応ご担当者	五十嵐 睦	(所属、職名：アートチャイルドケア札幌桑園 施設長)	
利用定員	60 名	開設年	平成 26 年 4 月 1 日
<p>(保育理念)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心・安定した保育を行います。 ・「生きる力」を伸ばす保育を行います。 ・地域社会との共存を大切にした保育を行います。 <p>(保育方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生命」を大切に育てます。 ・心身ともにたくましい子を育てます。 ・やさしい思いやりのある子を育てます。 			
施設・事業所の特徴的な取組：①・英語レッスン(年長児)月2回 ②・散歩・体力づくり			
第三者評価の受審回数(前回の受審時期)		0 回	(平成 年度)
開所時間 (通所施設のみ)	午前7時～午後7時		

【当該事業に併設して行っている事業】

・一時保育・障害児保育・乳児保育・延長保育

【利用者の状況に関する事項】（平成 28年8月1日現在にてご記入ください）

○年齢構成（成人施設の場合（高齢者福祉施設、高齢者福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6か月未満	6か月～1歳3か月未満	1歳3か月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
0名	7名	10名	10名	10名	9名
5歳児	6歳児	合 計			
10名	0名	56名			

○障がいの状況

・身体障がい（身体障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障がい（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
名	名	名

・精神障がい（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育所を除く)

～6か月	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間：)

【職員の状況に関する事項】 (平成 28年 8月 1日現在)

○職員配置の状況

	総数	施設長・管理者	事務員		用務員
常勤	14名	1名	0名	0名	0名
非常勤	7名	0名	0名	0名	1名
		介護職員	保育士	看護職員	OT、PT、ST
常勤	名	0名	11名	0名	0名
非常勤	名	名	3名	1名	0名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	2名	0名	0名	0名	0名
非常勤	2名	0名	0名	0名	0名

※職種を空欄にしている箇所は、施設種別に応じて記載以外の主要な職種を記入してください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職員」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	0名 (0名)
介護福祉士	0名 (0名)
保育士	11名 (3名)
看護師	0名 (1名)
	名 (名)

(非常勤職員の有資格者数は () に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積	
(2) 耐火・耐震構造	耐火 <input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震 <input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	平成 年
(4) 改築年	平成 年

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	427.68 m ²
(2) 園庭面積	0 m ²
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	徒歩10分の赤い実公園や徒歩15分の大通り公園、園舎1階に室内で遊べるスペースがありそこで水遊びや体操、自由遊びをおこなっている。
(3) 耐火・耐震構造	耐火 <input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震 <input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	昭和 57年
(5) 改築年	平成 26年

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別（該当にチェック）	<input type="checkbox"/> ・大舎制 <input type="checkbox"/> ・中舎制 <input type="checkbox"/> ・小舎制
(2) 建物面積	m ²
(3) 敷地面積	m ²
(4) 耐火・耐震構造	耐火 <input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震 <input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築年	昭和 年
(6) 改築年	平成 年

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 28 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）
0 人

・ボランティアの業務

【実習生の受け入れ】

・平成 28 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 _____ 人

介護福祉士 _____ 人

その他 3 人

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ・園にご意見箱を設置（常設）し保護者から意見を聞いている。
 - ・園窓口での直接対応。
 - ・顧客満足度アンケートの実施（年1回）。
 - ・年2回の運営委員会開催に伴ってのアンケートの実施。
 - ・当社フリーダイヤルでの対応

【その他特記事項】

評価細目の第三者評価結果（保育所）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	法人の企業理念を踏まえ、「安全、安心、安定した保育、生きる力を伸ばす保育、地域社会との共存を大切にした保育」を保育理念とし、理念に基づいた保育方針、「生命」を大切にすることを育てるなどを内部文書、入園のしおり、事業計画書、パンフレットに明示し、職員会議、さまざまな雇用形態に合わせた研修（新卒入社、中途入社、パートなど）で職員に周知し、入園説明会、保護者会で資料に基づき説明し家族へ周知している。又、園内に掲示し、ホームページに記載、保健センターにパンフレットを置いて周知に努めている。地域住民や保育士養成施設、子育て支援団体等にも資料を配布するなど周知することが望まれる。

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	社会福祉事業全体の動向は、行政、関係団体からの情報、法人の全国園長会議・北海道園長会議などに出席し把握に努めている。全国園長会議では、経営状況などについて説明・指示があり、職員会議で周知している。地域の課題については、保健センターとの情報交換、私保連の会議などから法人の北海道総括チームと協働で把握しているが、地域における利用者像の変化など課題の把握・分析が十分とは言えない。
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	法人の全国園長会議・北海道園長会議、子育て支援推進ネットワーク地区会議（民生委員・児童委員、保育園、幼稚園、児童会館、まちづくりセンター）等に出席して課題を把握し、職員会議で周知している。北海道園長会議には法人の役員が数回出席して施設長から経営課題を聴取している。改善すべき課題について、施設長は職員面談等で意見を聞いて、年度末には園の検討課題について、職員全員で改善策の検討を行うことにしている。今後の取組に期待したい。

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	法人において、中・長期計画（3ヵ年経営方針、平成27年10月から3年間）を策定し、3つの基本戦略を明記している。目標（ビジョン）を達成するため、年度毎の具体的内容や収支計画について策定が望まれる。
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	中・長期計画（平成27年10月から3年間）では年度毎の具体的内容や収支計画が策定されていない。単年度の事業計画には、基本戦略に基づく保育等に係る内容、行事計画、人材育成などを具体的に明記し、事業計画に基づく予算書が策定されている。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b 単年度の事業計画は、行事終了時及び年度末に職員会議で評価・検討して見直しを行って、法人の北海道総括チームへ要望し法人本部で策定される。事業計画の内容について会議等で職員へ周知しているが、十分理解されていないので、内部研修などにより理解を促す取組を期待する。
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b 事業計画は、保育理念、保育方針、保育内容、人材育成、行事計画などを記載した資料を、園内に掲示して閲覧できるようにしている。行事計画は園便り、パンフレットに記載して周知している。家族がより理解しやすいよう、事業計画の主な内容を説明した資料を作成するなどして、保護者会などで周知することが求められる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	福祉サービスの質の向上に向け、法人全体で定期的に第三者評価を受審している。開設3年目を契機に第三者評価を受審し評価結果の課題を分析・記録し共有化する体制を整えた。今後の継続実施を期待したい。2016年度より、自己評価の手引きに基づき、毎月と年度末に自己評価チェックシート（月々用・年度末）を使用して自己評価を行い、施設長と面談し保育の質の向上に努めている。今後の取組に期待したい。
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	年度末に施設長は、自己評価チェックシートから園の検討課題を見つけ、職員全員で改善策の検討を行うことにしている。また、自己評価の結果及び今後の課題や改善策を公表し実践する体制を整えた。今後の取組に期待したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	管理者の役割と責任は、法人の就業規則、重要事項説明書、防犯責任者の指名などで自らの役割と責任を文書化し職員に周知しているが、十分理解されていない。今後のリーダーシップに期待したい。施設長不在時における権限委任について委任の決定はしていない。
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	遵守すべき法令等について、施設長は、外部研修、関係団体の会議、法人の全国園長会議・北海道園長会議などに参加し、遵守すべき法令等の理解に取り組んでいる。職員に対しては、職員会議及び虐待防止、人権侵害をテーマとした内部研修の中で周知している。関係法令についてはパソコンで閲覧できる。法人本部にコンプライアンス室を設け法令遵守に努めている。遵守すべき法令について、職員全員が更に理解するための取組を期待する。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b 施設長は関係機関、関係団体等の研修会等へ積極的に参加して課題の把握に努め、クラス懇談会、個人懇談、運営委員会、顧客満足度アンケートを行って園のよさや課題の把握に努めて職員会議で周知している。また、施設長は職員面談等で意見を聞いて、年度末には園の検討課題について、職員全員で改善策の検討を行うことにしている。今後の取組に期待したい。
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b 法人の3ヶ年経営方針（運営体制の強化など）に基づき、法人の全国園長会議で経営状況・業績などについて説明があり、職員会議で周知し指導に当たっている。職員の積極的な改善提案を期待する。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	園の要員計画を策定し、法人の就業規則及び非常勤社員就業規則に基づき、法人本部で効率的な採用活動、人事管理、雇用形態に合わせた育成を行っている。求人用パンフレットを作成し、ホームページ(保育士求人・転職サイト)、友達紹介制度などで採用活動を行っているが就職希望者が少なく苦慮している。
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	アートチャイルドケアの誓い及び就業規則に「期待する職員像」を明記し、人事基準、評価基準により年2回人事考課を実施している。平成28年10月から基準配点によるランク制度を実施する予定である。又、人事考課に合わせ個人面接を行って職員の意向・意見などを把握し改善策を検討・実施している。表彰規程を設け「精励にして他の規範と認められる者」などを表彰している。今後の取組に期待したい。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	職員の有給休暇等の就業状況は、施設長が定期的に点検分析して改善に向けた取り組みがなされている。職員の意向を把握するため、自己評価チェックシート（月々用・年度末）提出時及び人事考課で個別面談を行い相談しやすい体制となっている。定期健康診断の実施（40歳以上に婦人科検診を追加実施）、法人本部に悩み相談窓口を設置して健康の維持に取り組んでいる。育児休業、産前産後休暇、介護休業、子の介護休暇、社宅入居など総合的な福利厚生を実施している。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	アートチャイルドケアの誓い及び就業規則に「期待する職員像」を明示して、毎年個人目標を立て、施設長が毎月面接して目標達成度の確認を行って、職員一人ひとりの育成に向け取り組んでいる。

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	アートチャイルドケアの誓い及び就業規則に「期待する職員像」を明記し、法人本部に独立部門「教育研修部」を設け、社内研修（新卒入社・中途入社・パートなどさまざまな雇用形態に合わせた研修、施設長研修、経験年数別研修、男性保育職員限定の研修）、内部研修を実施し、外部研修に関する情報を提供して研修を実施している。受講者は研修レポートを作成し園内で回覧して、コピーを法人の教育研修部に提出して次の研修計画に反映させている。
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	施設長は、職員の知識・技術水準に合わせて研修計画を立て、社内研修、内部研修、行政や関係機関・団体が行う研修の情報を提供し、シフトを調整して研修の機会を確保している。受講者は研修レポートを作成し園内で回覧して、コピーを法人の教育研修部に提出して次の研修計画に反映させている。研修参加者の職員別研修履歴等の作成を期待する。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生マニュアルに基本姿勢を明記し、保育士養成施設から積極的に受け入れを行っている。施設長が連絡窓口となり、実習担当者を配置し、養成施設との連携により作成された保育実習計画に基づき研修・育成をしている。指導者に対する研修は実施していない。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	法人のホームページに、企業理念や保育理念、保育事業への取組、保育士の人材育成などについて公開し、財務等に関する情報は広報で公開している。個々の園についても、ホームページに、保育理念、保育室の様子、苦情対応公開ページなどを公開し、苦情内容と改善内容について毎月保護者へ報告している。事業計画、事業報告書を園内に掲示しているが、財務等に関する情報の掲示は行われていない。保育理念、保育方針、年間行事予定などを記載したパンフレットを保健センターに置いて情報を公開している。
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	法人の経理規程に経理、取引等に関する権限・責任、ルールが明記され職員に周知している。経理規程に基づく内部監査、監査法人による外部監査を実施して、アドバイス等を経営改善に活かし、透明性の高い取組が行われている。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-1 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	保育理念、重要事項説明書に、地域社会との共存、家庭や地域との連携など基本的な考え方を明文化し、保育園行事(運動会・夕涼み会)、小学校訪問などで地域と交流している。運営委員会(町内会長、民生委員・児童委員、保護者代表)で地域の情報を収集し、子育て支援推進ネットワーク(民生委員・児童委員、保育園、幼稚園、児童会館、まちづくりセンター)の会議に参加して連携した取組を行っている。さらに地域との交流を期待したい。
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	開設3年目でボランティアは受け入れていない。ボランティア等の受け入れに関する基本姿勢が明示されていない。
II-4-2 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	保健センター、医療機関、小学校、保育園、幼稚園、児童相談所等を明示して管理している。小学校、医療機関、区幼保小連携推進協議会、子育て支援推進ネットワークなど地域団体等と定期的に会議を開催し、課題や情報を共有して問題解決に当たっている。関係機関のリストについては、職員への周知を期待する。
II-4-3 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	事業所の機能を地域に開放・提供する取組、子育て支援の一環として一時保育の受け入れ、法人お客様相談室の設置、「子育て研究所」のホームページに0~6歳までの成長についての目安を分かり易く記載し相談支援事業を行っている。又、桑園地区子育て支援ネットワークささえ隊が発行している「子育てマップ」へ子育て情報などを登載し、関係機関へ配布している。地域との関わりを更に深めるため、地域子育て支援として育児中の親子への場所を提供することを相談中である。
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	施設見学、運営委員会(町内会長、民生委員・児童委員、保護者代表等)の開催、子育て支援ネットワーク会議などから把握した地域の福祉ニーズに基づき、法人として子育て相談支援事業を実施している。地域住民に対する相談支援など地域貢献に期待する。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	入園のしおりに、子育て支援を通して社会に貢献する企業理念、利用者を尊重する保育理念・保育方針を明示し、園内にも理念等を掲示している。年1回、虐待防止、人権侵害をテーマとした内部研修に取り組んでいる。行動規範(就業規則、アートチャイルドケアの誓い)の一つ「アートチャイルドケアの誓い」を事務所にも掲示し、全職員が、日々、意識する取組が行われている。

29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	法人による全国共通の虐待防止マニュアルを運用し、虐待防止、人権侵害をテーマとした内部研修に取り組んでいる。全国共通業務マニュアルに、年齢に応じたトイレ誘導項目があり、園児のプライバシーに配慮した対応が行われている。 共通業務マニュアルの中に、プライバシー保護等への対応が分散的に表記されているので、プライバシーを「他人の干渉を許さない、各個人の私生活上の自由」の面から意識して再度マニュアルを見直し、プライバシー等の再認識について検討されることを期待したい。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	保育所を紹介するパンフレットは、写真・図・絵を多用して作成し、保健センターにパンフレットを置いて情報提供し、見学者等へ配布・活用されている。また、保育理念・保育方針等を含めた保育室の様子など保育内容の概要情報をホームページで公開している。保育所の利用希望者へのより積極的な情報提供の取組として、パンフレットや「入園のしおり」、「重要事項説明書」等の用語の整合性(例、苦情等の相談窓口受付担当者)の見直しも含めて、地域における園の特性・役割やわかりやすい内容の情報提供のために、子どもや保護者等の意見等の取り入れを含めた定期的な見直しに取り組まれることに期待したい。
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	保護者への保育の開始・変更等の説明は、必ず施設長が対応し、その他、担当保育士、栄養士等も加わり保護者等へわかりやすい説明に努めて同意書を得ている。 説明に対してやや理解しがたい保護者への対応も丁寧に行われているが、意思決定が困難な保護者等への説明対応について、よりわかりやすい説明へのルール化に取り組まれることに期待したい。
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	子どもの地域・家庭への移行等については保育の継続性から、子育て支援推進ネットワーク地区会議を通じてネットワーク構築に参画している。卒園等の保育終了時の子どもの支援等は、不利益が生じないよう配慮されているが口頭で行われている。ゆえに保護者等への対応は、担当者や窓口等を明示した書面での情報提供の在り方やその対応方法及び記録等の手続について組織的に検討されることを期待したい。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	年1回の法人の顧客満足度(以下、CS)アンケート調査、年2回の保育園アンケート調査等が定期的に行われ、その結果を保護者に還元している。特に保育園アンケート調査は、保護者の参画する運営委員会で検討されている。子どもの送り迎えにおける事務所前の登降園管理のICカード操作の時や保育室への入室時などに、保育士等とコミュニケーションをはかる場面が日常的に確保されている。個別面談、利用者懇談会等も保護者の希望日時を調整しながら複数回行われている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	要望・苦情等に関する窓口として、園の相談窓口(担当施設長)、法人相談窓口(お客様相談窓口)等と複数の窓口があり、園への直通電話及び法人へのフリーダイヤルが設置されている。また第三者委員も設置され苦情解決の体制を玄関や廊下等に掲示している。そして必ず保護者へ配布される「重要事項説明書」や「入園のしおり」にも明記して周知している。苦情等があれば内容及び解決結果等は園だよりにて公表する体制となっている。

35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	b	<p>保護者等の相談や意見の述べやすさへの配慮として、入園のしおりに、「保護者様のご意見を反映し園をより良くしてまいりますため、年に数回アンケートを実施しております。」と明記して、アンケートの活用依頼の周知を行っている。意見箱を玄関フロアの投かんしやすい場所に設置している。相談室が玄関、職員室等と階の異なる奥まった位置にあるので、相談しやすく意見を述べやすいスペースの確保として、その近隣の部屋の活用等の検討に取り組まれることに期待する。</p>
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	b	<p>保護者等からの相談や意見に対応する園の取り組みとして、登降園時の保護者へ担当保育士が主となった声掛けを日々行い、積極的に意見等を把握する体制を整えている。利用者の声は些細なことでも職員と情報共有を行えるよう、昼礼を行い組織的な対応に努めている。アンケートの実施、意見箱の設置等の保護者の意見を把握する取り組みが行われているが、マニュアルの整備が十分に意識されていないように見受けられる。園の取り組みとして保護者の意見提案等を意識した対応マニュアルの整備について検討されることを期待したい。</p>
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>			
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	b	<p>日々の保育を行うにあたり、事故防止のための「安全チェックリスト」を用いてクラス用、早番用と遅番用と重複してチェック対応する仕組みとなっている。ヒヤリハットシート、軽傷報告書、事故報告書など各種レベルでの事例収集を行い、乳児・幼児会議内で事例の分析や対応策の検討を行う体制となっている。保育理念として「安全・安心・安定した保育」を表明しているの、目に見えるリスクマネジメント体制として、リスクマネジャーの選任・配置やリスクマネジメントに関する委員会の設置などの体制整備に取り組むことを期待する。</p>
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	b	<p>感染症対策についてはマニュアル等を策定し、施設長が責任者となり感染の予防や安全確保に看護師と相談しながら取り組んでいる。また保護者に感染についての掲示や園だより等で情報提供を行っている。感染症対策に対しては、さらなる安全確保のために、担当者・担当部署の設置、定期的な検討の場の設置、予防策等の定期的な評価・見直しの実施など、対策を深めるためのさらなる体制確立への取組に期待する。</p>
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	b	<p>消防計画の策定をもとにマニュアル等を整備し、避難訓練担当を置き、月に一回の避難訓練を、3階建て構造を意識しながら各種避難経路を設定して定期的に訓練を行っている。園の地域性から冬季の災害における防寒対策等も含めて食料や備品等の備蓄の充実を期待したい。また安否確認として子どものみならず職員の確認等については、職員の出勤基準等を含めて行動基準を組織的に検討されることを期待する。</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	法人による全国統一の業務マニュアルとして、各種対応マニュアルが作成され、職員がいつでも閲覧できるように職員室に保管されている。パソコン内に帳票類一覧として各種書式がリスト化されてその書式を活用した実施方法が確立されている。 多くのマニュアルが法人本社通達として文章化され、それに従う努力が伺える。しかし、今一度、現場でのマニュアルの活用面、子どもの個別性に着目した健康管理のための保健計画の把握の面等、標準的な実施方法についての研修会充実等も含めて、定期的に組織的な検討に取り組みられることを期待したい。
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	法人の全国共通版のマニュアルゆえ本社レベルで標準的な実施方法の見直しが主となっているが、現場でのマニュアル活用において業務手順等は社達の都度見直しが行われている。 ゆえに組織的として標準的な実施方法の確立・向上のために、法人マニュアルを活用しながら園としての業務手順等について、定期的な見直し、さらに利用者の意見等の取り込みの意識などについて組織的に検討を行う機会を持つことを期待する。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	保育の提供は、施設長が計画策定責任者となり、各種計画様式をもとにアセスメントが行われ、課題によっては栄養士、看護師等とも協議しながら計画が作成されている。特に入園時の情報収集及びアセスメントからの計画時において、特別配慮が必要な子どもの場合は関係職員間で周知・検討を行い、長期・短期計画にもとづき保育が行われている。
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	保育年度を4期に分けての個人記録作成や個別月間指導計画等の策定時に評価・見直しを行い施設長が確認する組織的な手順の仕組みがある。子どもの成長に応じた計画の変更立案があれば、月1回の乳児・幼児クラス会議のみならず必要に応じて臨時開催される仕組みがある。また日々の登降園時に保護者の意向把握や連携を持つ機会を意識しながら保育の提供が行われている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	保育の記録は、法人で定めた全国統一の様式を用いて記録されている。その記録は職員室に保管されて職員間で共有されている。留意すべき情報の共有は、職員会議や回覧等以外に、日々の昼礼にて共有される仕組みが確立している。 各種記録はPC内の帳票類一覧としてリスト化されて書式と一緒に見本が添付されている。しかし、記録内容や書き方に差異が生じないように、経験者が暗黙知を活かして記録する職員へ伝達している傾向が見受けられる。ゆえに経験者の暗黙知をもとに記録要領を作成する等、記録の効率化を図る取り組みに期待したい。
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	運営規程や個人情報保護規程、業務マニュアル等に、各種記録の保管、保存期間、廃棄方法等が定められて、記録管理の責任者を施設長として適切に管理されている。また個人情報の取り扱い、守秘義務について定期的に注意喚起を行う研修を設け遵守している。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b	子育て支援推進ネットワークに参加して、当園では地域子育て支援として育児中の親子の場所を提供することを相談中である。今後に期待したい。年間の目標は年度末に職員と共有して保育課程に反映するよう努めているが、今後、職員全員が参画して共通理解と協力体制の基で編成し見直していくことを期待する。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	保育室は明るく衛生的で安全性に配慮している。静かな空間の確保として予備室の0歳児の部屋があり子ども一人ひとりの状態に応じた援助を心がけている。今後さらに一人ひとりの状況に配慮できるように保育室をコーナーで仕切ったりじゅうたんを敷いたりするなど環境の工夫を期待する。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b	1歳児保育室の子どもたち一人ひとりのロッカーにはペットボトルで作った靴下入れがあり子どもが自分で靴下を入れられるよう工夫している。外遊びやホールを中心に活動を展開している様々な遊びを取り入れられるよう配慮している。保育室は子どもが自分で遊具の出し入れができるようコーナーづくりを検討している。今後、子どもたちの興味や関心が広げられるようなコーナーづくりを期待したい。
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b	当園は「遊び」「食べる」「眠る」を中心とした眠育に取り組んでいて生活リズムが身に付けられるよう保護者と連携しながら取り組んでいる。年齢ごとの保育室は狭いため子どもたちの遊び場所の確保が厳しい現状にある。今後、年齢ごとの成長、発達に応じた遊具を整えて保育室の環境の工夫を期待したい。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	b	区幼保小連携推進協議会に定期的に参加してその中で園児の個別ケース等を話し合っている。保護者とは小学校以降に見通しが持てるよう年度末に個人懇談を行っている。子どもたちの小学校見学は年1回実施して見学時の状況に応じて図書館や体育館を利用している。今後は子どもたちと小学生との交流も視野に入れた計画を立て取り組むことを期待する。
1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境を整備している。	b	保育室は採光、保温、清潔等に配慮している。トイレは明るく清潔で安全への工夫をしている。今後、保育室はくつろいだり落ち着いたりできるようにじゅうたんを敷いたり遊具をそろえたりするなど環境を工夫していくことを期待する。
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	当園は1階が玄関ホールと遊戯室、2～3階が保育室になっていて遊戯室や外遊びに出る時はエレベーターを利用している。そのため積極的に体を動かすことができるよう働きかけをしている。当園では「体力づくりNO1」宣言をして体力づくりに取り組んだり「体育の日」を設けたりしている。
A-1-(2)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	b	各クラス保育室の他に子どもたちが自由に遊べる部屋があり、ままごとやプラレールなどの遊具がコーナーに分かれている。その部屋では子どもたちが好きな遊具で遊んだり異年齢児とかがわたりしている。今後は各クラスの担当が話し合って教材計画を立て保育室の教材充実に取り組むことを期待する。

<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>b</p>	<p>当園は都心に近く園庭がないかわりに1階の遊戯室が園庭がわりとなっている。近くの公園は15分位かかるが各クラスとも散歩に出かけ自然に触れる機会を持つように努めている。年長児は遠足で青少年科学館、社会見学として円山動物園に行っている。今後は地域の情報を把握して行事等に触れたり地域とかかわったりできるような工夫を期待する。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>b</p>	<p>法人のオリジナル保育の一環として体操、リズムミック、絵本読み聞かせを実施している。子ども一人ひとりのロッカーにはお道具箱が用意されている。今後、子どもが自由に紙、粘土、空き箱、木の実等いろいろな素材で書いたり作ったりすることが楽しめるような室内の環境を整えていくことを期待する。</p>
<p>1-(3) 職員の資質向上</p>		
<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>b</p>	<p>今年度は自分の目標を立てて自己評価を行っている。月に1回、チェックシートで保育の振り返りをして年度末に見直しをしている。今後は課題を全職員で共通理解して改善に繋げることを期待する。</p>

A-2 子どもの生活と発達

<p>2-(1) 生活と発達の連続性</p>		
<p>A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。</p>	<p>b</p>	<p>保護者の送迎時や連絡帳等で生活リズム等の確認をとり子ども一人ひとりの状態を把握するようにしている。個別カリキュラムで反省、評価をして子どもの気持ちに寄り添った援助ができるよう努めている。今後、子ども一人ひとりの気持ちを受けとめていくために職員間で援助の内容を確認しながら対応していくことを期待する。</p>
<p>A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>b</p>	<p>当園は障害児保育を行っているが、現在の状況として障害のある子どもは入園していない。気になる子の対応については法人の相談機関に支援について連携を取ることを検討している。今後、適切に対応していくために園と家庭での生活状況を伝え合い法人の相談機関や看護師、嘱託医、地域の専門機関と連携して支援へつなげることを期待する。</p>
<p>A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>b</p>	<p>職員間の引継ぎは登降園表で伝達内容を確認して保護者のお迎え時に子どもの様子等を伝えている。今後、子ども一人ひとりがゆったり過ごせるように選番用としての遊具を用意したりじゅうたんを敷いたりするなどの工夫を期待する。</p>
<p>2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場</p>		
<p>A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p>	<p>b</p>	<p>登園時は子ども一人ひとりの健康状態を保護者と確認して把握するようにしている。日課表や登降園表などに子どもの体調等を記載し職員間で共有して子どもの対応に努めている。今後、健康管理に関する基本マニュアル、保健計画については職員間で共通理解して取り組むことを期待する。</p>
<p>A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>園内にスマート菜園があり園児が野菜等の成長の様子を見ることができレタス、みずな、ハーブ、パセリ等を種植えて収穫している。近所のお店に子どもたちとトマトを買いに行ったり3・4・5歳児でドレッシングづくりをしたりして給食に取り入れ食べている。調理室は調理している様子が見られるような環境づくりをしている。</p>

<p>A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p>	<p>a</p>	<p>子どもの喫食状況の実態を栄養士、職員間で随時把握し、給食会議では食品の大きさ、固さ、切り方等を見直して食の質の改善に努めている。おやつは週2回手作りしている。</p>
<p>A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>a</p>	<p>健康診断、歯科健診結果は看護師が記録して職員に周知し保護者に伝えている。歯科健診後は看護師による歯磨き指導を子ども一人ひとりに行っている。食に関する指導については栄養士が三色食品群を子どもたちに話すなど食育の取り組みをしている。</p>
<p>2-(3) 健康及び安全の実施体制</p>		
<p>A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>食物アレルギーのある子どもへの対応は保護者から主治医の診断書、意見書を園へ提出し生活管理表をもとに実施している。給食配膳時は除去食をトレーにのせて給食人数チェック表で確認し栄養士と職員で連携して適切な対応に努めている。</p>
<p>A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	<p>b</p>	<p>衛生管理マニュアルを整備して常に清潔な環境が保てるよう日々の業務で衛生チェックを行い記録している。洗剤、消毒等の管理は子どもの手の届かない場所で保管管理し安全の徹底に努めている。 今後、食中毒発生時に職員がすぐに対応できるように看護師を中心とした研修、実地訓練の取り組みに期待する。</p>

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
<p>3-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</p>	<p>b</p>	<p>札幌市の基本献立表をもとに作成して給食だよりにレシピを載せている。サンプルを掲示してその日の献立や量を保護者に知らせている。園での子どもの食事の様子などは保育参観で試食会を設けて栄養、味付け、食べ方等を保護者に伝えている。給食試食会は1歳児以上から設けているので、今後、0歳児も離乳食等の試食会を行い家庭と連携して取り組むことを期待する。</p>
<p>A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>保護者には連絡ノート、園内の掲示、送迎時のコミュニケーションなどで子どもの様子を知らせている。特に休み明けは保護者への声かけに心がけている。今後、職員が共通理解を持てるように個別の相談や送迎時の対話等の内容は必要に応じて記録をしていくことを期待する。</p>
<p>A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</p>	<p>b</p>	<p>保護者会は年2回、個人面談は1回行っている。1回目の保護者会では重要事項説明書を基に園の目的、運営方針等を話して保護者に理解が得られるよう努めている。今年度の保育参観は誕生日会の日に実施している。保育参観については保護者と子どもの成長の喜びを共有することができるように方法等の検討をしている。今後、さらに共通理解を得るために保育参加の取り組みを期待する。</p>
<p>A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>b</p>	<p>年に1回虐待防止研修を受けてそれをもとに職員研修を行っている。虐待防止マニュアルを整備して保護者には保護者会で児童虐待に関して知らせるとともに相談しやすい関係づくりを心がけて虐待の予防に努めている。今後、虐待を発見した場合はすぐに対応できるように、職員や関係機関との連携体制をさらに整えていくことを期待する。</p>